

4	款	衛生費	1	項	保健衛生費	1	目	保健衛生総務費					
事業	事務事業名	食品衛生協会補助金					担当	部名	福祉保健部				
	291	予算事業名	(保健衛生総務費)					課名	保健センター				
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度									
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち									
		政策(章)	第 1 章	健康で元気なまちづくり									
		施策(節)	第 1 節	健康づくりの推進									
根拠法令等	射水市補助金等交付規則、食品衛生法												
事業目的	対象	補助金等先	射水食品衛生協会、新湊食品衛生協会										
	意図	補助金等目的	食品衛生思想の普及及び食中毒の発生を予防する。										
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名						
		人	1,033	1,019	1,043	1,043	協会会員数						
		箇所	3,254	2,715	2,703	2,700	巡回指導施設数						
事業内容	手段	補助金等受取の主な実施活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生思想啓発事業</li> <li>食品衛生週間の資料配布</li> <li>食品衛生指導員に関する事業</li> <li>食品衛生施設の巡回指導、夏季・年末一斉監視への協力</li> <li>食品衛生管理者体制の強化</li> <li>食品営業従事者の検便、食品衛生管理者への研修</li> </ul>										
			活動指標	補助金等交付件数	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
備考	その他説明を要する事項												
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項						
	直接事業費(補助金等交付額)		500	500	475	451							
	(当初予算額)		(500)	(500)	(475)								
	うち臨時職員人件費												
	財源内訳	国・県支出金											
		地方債											
その他													
一般財源		500	500	475	451								
個別評価	評価項目		説明										
	妥当性(a~c)	a	食品衛生法に基づき、市民に衛生的、かつ安全で安心できる食品の提供を目的としている。										
	有効性(a~c)	a	厚生センターなどの関係機関との密接な連携のもと、食品衛生指導員による巡回指導や食品衛生思想の普及啓発活動、食品衛生責任者への研修会等積極的な活動を行っている。										
	効率性(a~c)	a	事業は、会員の自主管理体制強化、食品衛生普及の啓発普及、食品衛生指導員に関する事業を実施しており、多団体では運営できない。										
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果(A~C)					
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価(2次評価)	評価委員会のコメント					
	廃止・休止	衛生的、かつ安全で安心できる食品の提供にとって必要である。											
	規模縮小												
	統合・連携												
	民間活用												
	負担適正化												
	やり方改善												
現行どおり													
拡充													

4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	1 目	保健衛生総務費		
事業	事務事業名	食品衛生協会補助金				担当部	福祉保健部
	291	予算事業名	(保健衛生総務費)				課名
						電話	52-7070
評価項目	評価の視点	内容(該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価(a~c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価(A~C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額	算定方法	事務人件費100,000円 + 会員活動費 2支部で、500,000円の範囲内とする。		
		定率				
		その他				
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源
	補助金等交付件数	2件	2件	2件	2件	なし(市単独補助)
	補助金等交付額	500千円	500千円	475千円	451千円	国補助( % )
	うち一般財源	500千円	500千円	475千円	451千円	県補助( % )
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制
	交付先歳入決算額	10,235千円	8,528千円	9,692千円		非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	4.9%	5.9%	4.9%		担当課が主体
	交付先歳出決算額	10,200千円	8,491千円	9,580千円		交付団体が主体
	次年度繰越額	35千円	37千円	112千円		その他
	歳出に占める割合	0.3%	0.4%	1.2%		↳ ( )
事業目的	対象	射水食品衛生協会、新湊食品衛生協会				
	意図	食品衛生思想の普及及び食中毒の発生を予防する。				
事業内容	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生思想啓発事業</li> <li>食品衛生週間の資料配布</li> <li>食品衛生指導員に関する事業</li> <li>食品衛生施設の巡回指導、夏季・年末一斉監視への協力</li> <li>食品衛生管理者体制の強化</li> <li>食品営業従事者の検便、食品衛生管理者への研修</li> </ul>				
	補助金等受ける実施主体					
団体構成員	会費負担	会費負担あり		会費負担なし		法人会員数
		↳ (会費:一口当たり/年額3,000円)				個人会員数
						団体
						1,043人

4	款	衛生費	1	項	保健衛生費	4	目	予防費			
事業	事務事業名	予防接種費					担当	部名	福祉保健部		
	303	予算事業名	( 予防接種費 )					課名	保健センター		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度		終了年度						
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち				実施方法 (H27)	業務委託		
		政策(章)	第 1 章	健康で元気なまちづくり					一部業務委託		
		施策(節)	第 1 節	健康づくりの推進					市直営		
根拠法令等	予防接種法第 3 条										
事業目的	対象	誰を・何を	予防接種法に基づき、乳幼児、児童及び高齢者に定期予防接種を実施し、感染症の発症と蔓延を防止する。								
	意図	どのような状態に	病気の重症化予防と感染症の蔓延を防止する。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		%	61.34	62.10	61.40	62.50	高齢者インフルエンザ予防接種率				
事業内容	手段	どのような方法で	【乳幼児・児童・生徒の予防接種】対象者：生後 2 か月から各予防接種の望ましい時期に接種する。 ( BCG、小児用肺炎球菌、ヒブ、3種混合、単独不活化ポリオ、4種混合、MR、水痘、日本脳炎、ジフテリア、破傷風の二種混合、子宮頸がん ) 【高齢者インフルエンザ予防接種】対象者：65歳以上の高齢者及び60～64歳で障がい等で該当の方 【高齢者肺炎球菌予防接種】各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方及び60～64歳で障がい等で該当の方(但し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外) 対象者には予防接種券を送付し、指定された医療機関で個別に接種してもらう。								
			単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名			
活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指標名				
		件	24,361	25,858	26,524	27,600	高齢者インフルエンザ案内送付件数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		184,000	212,159	209,769	218,656	・予防接種施行令の一部改正により、平成26年10月から水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種となる。 ・平成27年度事業コストの財源内訳の「その他」は「ふるさと納税」				
	(当初予算額)		(227,787)	(212,294)	(224,759)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
	地方債										
	その他				4,720						
	一般財源	184,000	212,159	205,049	218,656						
個別評価	評価項目		説 明								
	妥当性 (a～c)	a	予防接種法に基づく定期予防接種は市町村長が実施することとされており、対象者は予防接種を受けるよう努めなければならない。								
	有効性 (a～c)	a	対象者へ案内通知し接種勧奨をすることで、予防接種接種率を維持、向上させ、感染症の流行を抑制し健康維持へつなげている。								
	効率性 (a～c)	a	予防接種は、医療機関での個別接種とし、接種しやすい体制としている。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						評価結果 (A～C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						評価委員会のコメント			
	廃止・休止	予防接種施行令の一部改正に基づき、H28年10月からB型肝炎予防接種を定期接種として実施予定。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											
総合評価 (2次評価)											

4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	4 目	予防費		
事業	事務事業名	予防接種費				担当部署	福祉保健部
	303 予算事業名	( 予防接種費 )				課名	保健センター
						電話	5 2 - 7 0 7 0
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 ( a ~ c )	妥当性	有効性	効率性	総合評価 ( A ~ C )	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分		類型区分					
	補助区分		算定方法					
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額 うち一般財源							
交付団体状況	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
	歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に					個人会員数	
事業内容	手段	どのような方法で						

4	款	衛生費	1	項	保健衛生費	4	目	予防費												
事業	事務事業名	狂犬病予防費										担当	部名	市民生活部						
	306	予算事業名	( 狂犬病予防費 )										課名	環境課						
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度								実 施 方 法 (H27)	業務委託							
	総合計画	施策の大綱	第 2 部	健康でみんなが支え合うまち									一部業務委託							
		政策 ( 章 )	第 1 章	健康で元気なまちづくり																
		施策 ( 節 )	第 1 節	健康づくりの推進									市直営							
	根拠法令等	狂犬病予防法、射水市狂犬病予防法の施行に関する規則																		
事業目的	対象	誰を・何を	市内の犬の登録事務及び予防注射の接種を推進する。																	
	意図	どのような状態に	市内の全ての犬の所有者が登録申請及び予防注射の接種を図る。																	
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を確実に達成する指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指 標 名													
		%	87.75	84.35	81.44	85.00	狂犬病予防注射接種率 ( 接種頭数 / 登録頭数 )													
事業内容	手段	どのような方法で	犬の所有者の義務等に関する知識の普及を図るため、ホームページやパンフレットを活用し周知を図る。また、県と獣医師会と連携を図り業務を行う。																	
			活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	指 標 名											
	内容 ( 手段 ) の提供量を表す	頭	3,454	3,342	3,190	3,300	狂犬病予防注射済票交付頭数													
備考	その他説明を要する事項																			
事業コスト	項目 ( 単位 : 千円 )		H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	事業コストに関する特記事項													
	直接事業費		1,097	1,239	1,144	1,281	本事業は、狂犬病予防法に基づく事務手数料 ( 犬の登録、予防注射済票の交付 ) を財源としている。													
	( 当初予算額 )	( 1,268 )	( 1,285 )	( 1,332 )																
	うち臨時職員人件費	116	149	149																
	財源内訳	国・県支出金																		
		地方債																		
	その他	1,097	1,285	1,144	1,281															
	一般財源	0	0	0	0															
個別評価	評価項目		説 明																	
	妥当性 ( a ~ c )	a	法律に定められたものであり、市が登録及び予防注射の業務を行わなければならない。																	
	有効性 ( a ~ c )	a	狂犬病対策により、現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発生はない。																	
	効率性 ( a ~ c )	a	動物病院での注射済票の交付及び犬の登録に関する事務を獣医師会へ事務委託しているため効率性は高い。																	
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A																		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等																		
	廃止・休止	法律に定められたものであり、市が登録及び予防注射の業務を行わなければならない。																		
	規模縮小																			
	統合・連携																			
	民間活用																			
	負担適正化																			
	やり方改善																			
現行どおり																				
拡充																				
総合評価 ( 2 次評価 )	評価委員会のコメント																			



4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	4 目	予防費		
事業	事務事業名	狂犬病予防費				担当	市民生活部
	306	予算事業名	(狂犬病予防費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 2 4
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	類型区分						
	補助区分	算定方法						
交付状況	項目	H25実績	H26実績	H27実績	H28見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数							
	補助金等交付額							
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目	
	項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算			
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業目的	対象	誰を・何を					法人会員数	
	意図	どのような状態に						個人会員数
事業内容	手段	どのような方法で						